

# 兵庫県公報

平成23年 2月14日 月曜日 第 2260 号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

告 示	ページ
○ 救急病院の認定（医務課）	1
○ 土地改良区役員の退任及び就任の届出（農地整備課）	2
○ 土地改良区役員の住所変更の届出（同）	3
○ 土地改良区清算人の退任の届出（同）	3
○ 市営土地改良事業の施行協議に係る決定及び関係書類の縦覧（同）	3
○ 市営換地計画認可申請に係る決定及び換地計画書の縦覧（同）	4
○ 保安林の指定解除（豊かな森づくり課）	4
○ 同 上（同）	4
○ 保安林の指定の解除予定（同）	4
○ 保安林の指定の解除予定通知（同）	5
○ 道路の区域の変更及び供用開始（道路保全課）	5
○ 道路の区域の変更、供用開始等（同）	5
○ 昭和39年兵庫県告示第332号の15（収入証紙売りさばき人の名称等）の一部改正（会計課）	6
<b>公 告</b>	
○ 平成23年度兵庫県広報誌（グラフ誌）企画提案コンペの実施（広報課）	6
○ 入札公告（同）	8
○ 同 上（管理課）	10
<b>警察本部公告</b>	
○ 入札公告	12

## 告 示

### 兵庫県告示第120号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条の規定により、次の医療機関を救急病院と認定した。

平成23年 2月14日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 名 称 神戸市立医療センター西市民病院  
所 在 地 神戸市長田区一番町2丁目4番地  
認 定 年 月 日 平成22年12月13日  
認定の有効期限 平成25年12月12日
- 名 称 医療法人薫風会 佐野病院  
所 在 地 神戸市垂水区清水が丘2丁目5番1号  
認 定 年 月 日 平成23年1月29日  
認定の有効期限 平成26年1月28日
- 名 称 医療法人一誠会 大原病院  
所 在 地 尼崎市宮内町1丁目9番地  
認 定 年 月 日 平成23年1月10日  
認定の有効期限 平成26年1月9日
- 名 称 医療法人 岡田病院  
所 在 地 尼崎市西難波町4丁目5番18号  
認 定 年 月 日 平成23年1月10日  
認定の有効期限 平成26年1月9日

5 名 称 あおぞらクリニック  
 所 在 地 三田市大畑字清水357-1  
 認 定 年 月 日 平成23年 1月23日  
 認定の有効期限 平成26年 1月22日



**兵庫県告示第121号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

平成23年 2月14日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

**上福田土地改良区**

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	依 藤 征 彦	加東市上中450番地
同	岩 根 三	同 市新町224番地
同	岸 本 光 男	同 市梶原179番地 1
同	宮 田 悦 男	同 市梶原238番地
同	伊 藤 俊 一	同 市上三草387番地
同	西 山 昭 三	同 市上三草1075番地
同	西 山 英 和	同 市上三草491番地
同	西 山 義 之	同 市上三草618番地
同	上 月 登	同 市下三草213番地
同	上 月 實	同 市下三草118番地
同	白 井 敏 行	同 市木梨673番地
同	白 井 浩 三	同 市木梨672番地
同	木 田 都 夫	同 市木梨759番地
同	桐 藤 康 彦	同 市木梨34番地
同	石 古 武 宏	同 市藤田436番地
同	小 西 正 男	同 市藤田263番地
同	玉 井 久 成	同 市藤田271番地
同	玉 井 信 寛	同 市藤田241番地 1
同	西 山 正 己	同 市上三草665番地
同	稲 田 敏 朗	同 市木梨177番地
監 事	大 熊 昭	同 市木梨52番地 2
同	杉 本 孝 良	同 市藤田367番地
同	藤 本 幸 雄	同 市木梨31番地 1

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	依 藤 幹 男	加東市上中389番地
同	森 本 義 隆	同 市上中370番地 1
同	岸 本 光 男	同 市梶原179番地 1
同	宮 田 悦 男	同 市梶原238番地
同	伊 藤 俊 一	同 市上三草387番地
同	西 山 昭 三	同 市上三草1075番地
同	西 山 英 和	同 市上三草491番地
同	西 山 義 之	同 市上三草618番地
同	森 本 晃 一	同 市下三草368番地
同	森 本 善 明	同 市下三草41番地
同	白 井 敏 行	同 市木梨673番地

同	白 井 浩 三	同 市木梨672番地
同	木 田 都 夫	同 市木梨759番地
同	桐 藤 康 彦	同 市木梨34番地
同	石 古 武 宏	同 市藤田436番地
同	小 西 正 男	同 市藤田263番地
同	玉 井 久 成	同 市藤田271番地
同	玉 井 信 寛	同 市藤田241番地 1
同	西 山 正 己	同 市上三草665番地
同	稲 田 敏 朗	同 市木梨177番地
監 事	大 熊 昭	同 市木梨52番地 2
同	杉 本 孝 良	同 市藤田367番地
同	藤 本 幸 雄	同 市木梨31番地 1



**兵庫県告示第122号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の住所変更の届出があった。

平成23年 2月14日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

**五斗長土地改良区**

役員の区分	氏 名	旧 住 所	新 住 所
理 事	高 田 一 民	淡路市北山968番地 1	淡路市郡家400番地 5



**兵庫県告示第123号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第 4 項において準用する同法第18条第16項の規定により、次の土地改良区の清算人の退任の届出があった。

平成23年 2月14日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

**小野西土地改良区**

氏 名	住 所
井 上 保 雄	小野市葉多町598番地
岡 田 要	同 市住永町126番地の 4
藤 本 仁 史	同 市敷地町854番地
藤 原 博 示	同 市古川町416番地
藤 原 茂	同 市古川町349番地
友 藤 光 郎	同 市喜多町411番地
廣 瀬 忠 昭	同 市高田町1238番地の 1
大 西 清 文	同 市高田町1205番地
富 田 隆	同 市鹿野町2237番地
藤 本 昌 利	同 市敷地町903番地
中 塚 薫	同 市王子町214番地
富 田 政 巳	同 市葉多町368番地



**兵庫県告示第124号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の 2 第 5 項において準用する同法第 8 条第 1 項の規定により、次の市に係る土地改良事業の施行協議については、適当と決定したので、同条第 6 項の規定により、次のとおり土地改良事業計画書の写しを縦覧に供する。

平成23年 2月14日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

市の名称	事業名	地区名	縦覧の期間	縦覧の場所
丹波市	中山間地域総合整備事業（一般型）	丹波西地区	平成23年2月14日から 同 年3月7日まで	丹波市役所
同 上	村づくり交付金	丹波東地区	同	同 上



**兵庫県告示第125号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の4において準用する同法第52条の2第1項の規定により、次の市に係る換地計画認可申請については、適当と決定したので、次のとおり換地計画書の写しを縦覧に供する。

なお、この決定について不服がある場合には、縦覧期間の満了の日の翌日から起算して15日以内に、兵庫県知事に対して異議の申出をすることができる。

平成23年2月14日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

市の名称	地区名	縦覧の期間	縦覧の場所
淡路市	東桃川地区	平成23年2月14日から 同 年3月7日まで	淡路市役所



**兵庫県告示第126号**

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成23年2月14日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 解除に係る保安林の所在場所  
美方郡新温泉町岸田字畑ケ平3841の24、3841の25
- 2 保安林として指定された目的  
水源のかん養
- 3 解除の理由  
指定理由の消滅



**兵庫県告示第127号**

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成23年2月14日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 解除に係る保安林の所在場所  
神戸市中央区葺合町字山郡1の296、1の310から1の312まで
- 2 保安林として指定された目的  
土砂の崩壊の防備
- 3 解除の理由  
指定理由の消滅



**兵庫県告示第128号**

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である。

平成23年2月14日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 解除予定保安林の所在場所  
佐用郡佐用町光都一丁目330の18（次の図に示す部分に限る。）

- 2 保安林として指定された目的  
土砂の流出の防備

- 3 解除の理由  
道路用地とするため

(「次の図」は、省略し、その図面を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、西播磨県民局光都農林水産振興事務所及び佐用郡佐用町役場に備え置いて縦覧に供する。)



**兵庫県告示第129号**

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定を解除する予定である旨の通知があった。

平成23年 2月14日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 解除予定保安林の所在場所  
宍粟市一宮町福知字田ノ小屋1757の19（次の図に示す部分に限る。）

- 2 保安林として指定された目的  
水源のかん養

- 3 解除の理由  
道路用地とするため

(「次の図」は、省略し、その図面を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、西播磨県民局光都農林水産振興事務所及び宍粟市役所に備え置いて縦覧に供する。)



**兵庫県告示第130号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成23年 2月14日から供用を開始する。

その関係図面は、平成23年 2月14日から 2週間、西播磨県民局光都土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成23年 2月14日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路線名	道 路 の 区 域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道 宍 粟 下 徳 久 線	佐用郡佐用町下三河字馬橋236番 1 から 同 郡同 町西下野字青木472番 1 まで	旧	7.0から 13.0まで	587.0	
		新	12.0から 19.0まで	587.0	



**兵庫県告示第131号**

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が道路整備特別措置法（昭和31年法律第7号）第8条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により平成23年 2月14日から供用を開始し、在来道路の供用を廃止する。

その関係図面は、平成23年 2月14日から 2週間、阪神南県民局西宮土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成23年 2月14日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路線名	道 路 の 区 域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考

県道 高 速 湾 岸 線	尼崎市末広町1丁目2番12から 同 市末広町1丁目1番10まで	旧	10.0から 48.0まで	134.0
	尼崎市末広町1丁目1番18から 同 市末広町1丁目1番10まで	新	11.0から 23.0まで	92.0



**兵庫県告示第132号**

昭和39年兵庫県告示第332号の15（収入証紙売りさばき人の名称等）の一部を次のように改正し、平成23年2月14日から適用する。

平成23年 2月14日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

表中

「

社団法人兵庫県建設業協会	淡路支部	洲本市塩屋
--------------	------	-------

」

を

「

社団法人兵庫県建設業協会	淡路支部	洲本市塩屋
有限会社マサヤ	有限会社マサヤ本店	揖保郡太子町矢田部

」

に改める。

**公 告**

**平成23年度兵庫県広報誌（グラフ誌）企画提案コンペの実施**

平成23年度兵庫県広報誌（グラフ誌）の編集、印刷、広告掲載業務及び有償頒布事務等の委託を予定する者を決定するため、企画提案コンペを実施する。

平成23年 2月14日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

**1 趣旨**

平成23年度兵庫県広報誌（グラフ誌）について、ニューひょうごを廃刊し、季節感と地域情報が満載のグラフ誌を新たに創刊するため、企画提案コンペを実施する。

**2 企画提案コンペの概要**

(1) 名称

平成23年度兵庫県広報誌（グラフ誌）企画提案コンペ

(2) 方法

誌面構成等の企画提案を求める。

(3) 提案対象

新たに創刊する兵庫県広報誌（グラフ誌）

(4) 主催者及び事務局

ア 主催者

兵庫県（以下「県」という。）

イ 事務局

兵庫県企画県民部知事室広報課広域広報係

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10-1（兵庫県庁第2号館4階）

電話 (078) 362-3017 F A X (078) 362-3903

E-mail kouhouka1@pref.hyogo.lg.jp

### 3 応募者の資格

企画提案コンペに応募できる者は、次に掲げる各号の全てに該当する者であること。

- (1) 文章、デザイン（レイアウト）、写真等の全てにわたって質の高い誌面づくりができること。
- (2) 32,000部の編集、印刷等ができること。
- (3) 県政や県内の地域事情に詳しく、常に連絡の取れるスタッフを配置できること。また、誌面内容を検討する会議に毎回出席するとともに、必要に応じてミーティングを行える体制を整備しておくこと。
- (4) 歴史的な写真や資料等を提供できること。
- (5) 個人情報の取扱い等に留意するなど、業務内容についての守秘義務を遵守できること。
- (6) 災害等緊急時にも、兵庫県広報誌（グラフ誌）の発行を優先した体制の確保が図れること。
- (7) 文章、図の作成、写真のトリミング、レイアウトの変更等は、県が了解するまで何度でもできること。  
また、誌面で使用した写真については、肖像権などの問題がある場合を除き、県が発行する印刷物やホームページ等に自由に使用できるようCD-Rで納品できること。
- (8) 発行後、速やかに誌面データをテキストファイル形式で提供できること。
- (9) その他県の指示に柔軟に対応できること。
- (10) 県内書店への販売ルートを確保できること。
- (11) 県が指定するページについて、広告集稿ができること。
- (12) 有償頒布料を毎号につき、県が指定する日までに納入できること。

### 4 応募手続

#### (1) 募集要項の配布

##### ア 配布方法

事務局において配布する。

##### イ 配布期間

平成23年2月14日（月）から同月24日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）  
午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

#### (2) 応募図書の受付

##### ア 受付方法

事務局に持参すること。

##### イ 受付期間

平成23年2月14日（金）から同年3月3日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）  
午前9時から午後5時（3月3日（木）は午後2時）まで（正午から午後1時までを除く。）

### 5 募集要項の内容に関する質疑及び回答

#### (1) 質疑

##### ア 質疑の方法

電子メール又はファクスにより事務局に提出すること（所定の質疑応答書によること。）

##### イ 質疑受付期間

平成23年2月14日（月）から同月25日（金）午後5時まで（土曜日及び日曜日を除く。）

#### (2) 回答

平成23年2月28日（月）までに、文書により回答する。

### 6 応募図書等

#### (1) 応募図書等

##### ア 応募申込書（所定の応募申込書によること。）

##### イ 会社概要（制作、印刷に関わる会社全て）

##### ウ スタッフ略歴

##### エ 企画作品（7部）

##### オ 企画説明書

##### カ 紙見本及び刷見本

##### キ 制作費見積書及び広告料納入見積書、有償頒布事務手数料見積書

##### ク 実際の納品に係る経由・期間等を明記した作業工程書（平成23年夏号）

その他審査の必要上、後日、追加資料の提出を求められることがある。

#### (2) 応募図書の著作権の帰属

応募図書の著作権は、応募者に帰属する。ただし、当選し採用されたアイデア、レイアウト等について



- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号  
兵庫県企画県民部知事室広報課 担当 小河  
電話 (078) 362-3017 (直通)

- (2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間  
平成23年2月14日（月）から同月18日（金）まで  
午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

- (3) 入札・開札の日時及び場所  
平成23年2月25日（金）午前11時 兵庫県庁西館1階 小入札室

#### (4) 入札書の提出期限

上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、平成23年2月24日（木）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

#### (2) 入札保証金

契約希望金額（入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額）の100分の5以上の額の入札保証金を平成23年2月24日（木）午前11時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となる。

#### (3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

#### (4) 入札者に求められる義務

- ア この一般競争入札に参加を希望する者は、申込書を平成23年2月18日（金）午後5時までに提出すること。  
イ 入札に参加する者は、入札・開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し、説明を求められた場合はそれに応じること。

#### (5) 入札に関する条件

- ア 入札書は所定の日時及び場所に持参又は郵送等すること。  
イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日まであること。  
ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。  
エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。  
オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。  
カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。  
キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。  
ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。  
ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。  
(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者  
(ロ) 初度の入札において、アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者



電話 (078) 341-7711 内線 4939

イ 参加申込みの期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

平成23年2月14日(月)から同月28日(月)まで(土曜日及び日曜日を除く。)

午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

ウ 入札・開札の日時及び場所

平成23年3月28日(月)午後2時 兵庫県庁西館1階 大入札室

エ 入札書の提出期限

ウの入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便(以下「郵送等」という。)による入札については、平成23年3月25日(金)午後5時までにアの場所に必着のこと。

(2) 電子による入札

「兵庫県物品電子入札・開札システム」の利用による入札(以下「電子入札」という。)及び開札手続を行うものとし、この場合は以下によること。

ア 参加申込みの期間

平成23年2月14日(月)午前9時から同月28日(月)午後4時まで(日曜日を除く。)

イ 入札の日時

平成23年3月18日(金)午前10時から同月28日(月)午後2時まで(日曜日を除く。)

ウ 開札日時及び場所は(1)ウに同じ。

4 仕様確認等

(1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札しようとする物品の仕様書との適合性について、次により必ず確認を受けること。

ア 受付期間

平成23年2月15日(火)から同年3月10日(木)まで(持参の場合は土曜日及び日曜日を除く。)の午前10時から午後4時まで(持参の場合は、正午から午後1時までを除く。)

なお、電子入札・開札システムによる場合は、平成23年2月15日(火)から同年3月10日(木)まで(日曜日を除く。)の午前8時から午後10時まで(ただし、3月10日(木)は午後4時までとする。)の間に提出すること。

イ 受付場所

前記3(1)アに同じ。

ウ 提出書類

カタログ等の仕様を確認できる書類

エ 提出方法

電子入札・開札システム、持参又はFAXにより提出すること。

オ 確認の結果

平成23年3月18日(金)午前10時までに通知する。

(2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(3) 入札者は、上記(1)オで認められた物品で入札すること。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額の100分の5以上の額の入札保証金を平成23年3月24日(木)正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

(4) 入札に関する条件

- ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参、郵送等により行うか、又は電子入札をすること。
- イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が平成23年4月11日（月）までであること。
- ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
- エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
- オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
- カ 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札金額が分明であること。なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名及び押印があること（電子入札を除く）。
- キ 代理人が入札する場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。なお、電子入札の場合は、事前に承認された代理人に限る。
- ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと（電子入札を除く）。
- ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。
- (7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
  - (4) 初度の入札において、アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者
- コ 入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その予算の執行が可能であること。
- (5) 入札の無効  
本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (6) 契約書作成の要否  
要作成
- (7) 落札者の決定方法  
入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (8) その他  
詳細は、入札説明書による。
- 6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering
- (1) Name and title of head of the procuring entity:  
Toshizo Ido, Governor of Hyogo Prefecture
  - (2) Nature and quantity of the product to be purchased:  
1 Deicing car
  - (3) Delivery period: January 31, 2012
  - (4) Delivery place:  
Tajima Airport Management Office
  - (5) Deadline for the submission of tender application forms:  
16:00 February 28, 2011
  - (6) Deadline for tender:  
14:00 March 28, 2011 by direct delivery, electronic bidding system;  
17:00 March 25, 2011 by mail
  - (7) Person to contact concerning the notice:  
Mr. Ito, Personnel and Procurement Division, Treasury Bureau,  
Hyogo Prefectural Government 5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567  
TEL (078)341-7711 extension 4939

## 警察本部公告

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付す。

平成23年2月14日

契約担当者

兵庫県警察本部長 坂 明

## 1 調達内容

## (1) 調達内容

振り込み詐欺防止広報啓発支援委託事業

## (2) 調達（入札）件名

下記アからウの調達件名ごとに入札を実施する。

ア 神戸ブロック振り込み詐欺防止広報啓発支援委託事業

イ 阪神ブロック振り込み詐欺防止広報啓発支援委託事業

ウ 東西播ブロック振り込み詐欺防止広報啓発支援委託事業

## (3) 業務履行期間

平成23年4月1日（金）から平成24年3月31日（土）まで

## (4) 履行場所及び仕様

入札説明書による。

## (5) 入札方法

上記(1)の業務委託について総価により入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

## 3 申込書・入札書の提出等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒650-8510 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号

兵庫県警察本部総務部会計課用度係 担当 山本

電話 (078) 341-7441 内線 2251

(2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

平成23年2月14日（月）から同月23日（水）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

午前10時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 入札・開札の日時及び場所

平成23年3月11日（金）午前11時00分

神戸市中央区下山手通5丁目4番1号 兵庫県警察本部4階 入札室

(4) 入札書の提出期限

(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送による入札については、平成23年3月10日（木）午後5時までに(1)の場所に必着のこと。

## 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（消費税及び地方消費税相当額を加算した金額）の100分の5以上の額の入札保証金を平成

23年3月10日（木）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金を納めなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した業務が履行できることを証明する書類を平成23年2月23日（水）までに提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書は、所定の日時及び場所に持参又は郵送すること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成23年4月1日（金））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示をした場合のほか、総価格（消費税及び地方消費税相当額を除く。）を記載すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となったもの以外の者

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。